

# 大切なお知らせ

越智今治農業協同組合

当JAでは、金融犯罪防止と不祥事未然防止の観点から、集金サービス等の見直しを図り、共済掛金も含めた恒常的な集金サービス等の廃止に向け今後も取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 必ず行います

- 当JA職員が、集金業務において、お客さまから現金・通帳・証書等重要物をお預かりする際は、必ず当JA書式の「受取書」「領収証」または「定期積金掛込専用受取書」を発行しております。
- 定期積金の掛金をお預かりする際には、当JA所定の「定期積金掛込専用受取書」をお渡しし、定期積金証書の裏面の掛込領収欄に、お取引日の領収日・領収印を押印します。

## 決して行いません

- 当JA職員が、当JA所定の「受取書」または「定期積金掛込専用受取書」以外の名刺やメモ等を受取書の代わりとして、現金・通帳・証書等重要物をお預かりすることはいたしません。
- お客さまのご印鑑をお預かりすること、キャッシュカードの暗証番号をお聞きすることはありません。
- 通帳・証書等重要物を長期にわたりお預かりすることはできません。

## お客さまへのお願い

- 「受取書」「定期積金掛込専用受取書」の記載内容・お取引日に誤りがないか十分ご確認ください。
- 現金をお届けした際には、JA所定の「受領書」への署名と「お届け印」の捺印をいただいております。
- 当JA所定の「受取書」は、お客さまへ現金お届けや重要書類等をお返しする際、引き換えに回収しますので、それまで大切に保管してください。
- 通帳・証書等をお受取りの際は、内容に誤りがないかご確認ください。通帳は、少なくとも月に1回はご記帳いただくことをお勧めいたします。ご記帳は、最寄りのJAのATM、窓口をご利用ください。

万一、お客さまとの対応について、ご不明・ご不審な点がございましたら、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

＜お問い合わせ 8：30 ～ 17：30＞

くらしの相談部 TEL：0898-34-1813

リスク統括部 TEL：0898-34-1854